2024年度 インフルエンザ予防接種補助についてのＱ＆Ａ

◆申請の手続き方法について

Q	子供は、２回接種をすすめられました。２回分の申請ができますか？
A	２回接種されている場合は、２回分の合計で上限2,500円まで補助の対象となります。 申請書にそれぞれの接種日と接種費用を記入して、それぞれの領収証を添付ください。 １回分で上限（2,500円）に達する場合は１回分のみ申請ください。 2回目接種分を添付された場合、受け取りできかねるため返却いたします。再申請が必要となりますのでご注意ください。

Q	父母は補助の対象となりますか？
A	味の素健康保険組合の被扶養者の方であれば対象となります。年齢制限等はありません。

Q	医療機関からは、医療機関名、日付、金額のみが記載されたレシートしかもらえませんでした。これで申請できますか？
A	支払内容が確認できませんので、受付できません。医療機関で必要項目（別紙ご案内参照）が記載された領収証の発行を依頼してください。ただし、領収印がない領収証の場合、医療機関にて「領収印なし」と記載いただければ問題ございません。

Q	申請書が見当たらないのですが、どうしたらいいでしょうか？
A	健保組合のホームページの「各種届出・申請用紙」のページにてダウンロードできます。

Q	任意継続なのですが、振込みはどのようになりますか？
A	任意継続の方はご自身の申請した指定口座に振り込まれます。

Q	自分と子供で複数回接種を受けますが、その都度申請して構いませんか？
A	2022年度よりご家族分をまとめて年度内１回で申請を行っていただく必要がなくなりました。 接種した都度申請が可能です。

Q	父母は７０歳以上の為、住んでいる町からの補助があり、窓口負担は７００円でした。 健保からの補助はいくら受けられますか？
A	補助額は2,500円までの実費となりますので、700円です。 （※市区町村毎に補助の有無や補助額は異なります。）

Q	領収証を医療費控除に使いたいので、返却してもらえますか？
A	領収証は返却できませんので、ご了承ください。 また、インフルエンザの予防接種の費用は、通常、医療費控除の対象とはなりません。

Q	海外での予防接種を受けたいが申請書はどのように記載すればよいですか？
A	接種費用の欄の“円”を現地通貨単位に修正の上、領収証記載の金額を記載ください。 補助金額は受診日時点の日本円に換算して振込みいたします。日本円に換算した金額の記入は必要ございません。

◆インフルエンザ予防接種について

Q	インフルエンザ予防接種はいつ頃受けると効果的ですか？
A	インフルエンザの流行期は、通常１２月中旬から翌３月頃です。 また、ワクチンの予防効果が期待できるのは、接種後２週間から５ヵ月程度と考えられています。 予防接種を希望する方は、流行が始まる前に余裕を持って接種を受けておきましょう。

Q	インフルエンザ予防接種は、いくらぐらいかかりますか？
A	インフルエンザの予防接種は、保険診療とならない為、医療機関等が個々に料金設定を行っています。 受診前に医療機関等でご確認ください。（医療機関等によって、1,500円～5,000円程度です。）

Q	インフルエンザ予防接種の注意事項などありますか？
A	インフルエンザワクチンを接種すると、局所反応（接種部位の腫れや痛みなど）が１０～２０％程度の人に発生します。 全身反応（発熱や倦怠感など）は、５～１０％以下の発生頻度です。 どちらも一過性で通常２～３日以内に治ります。接種する医師からの問診では、現在の体調を充分伝えるとともに、 予防接種について気にかかることは、確認しておいてください。

Q	インフルエンザ予防接種は誰でも接種できますか？
A	インフルエンザワクチンは、年齢の制限なく誰でも接種できます。 ただし、妊娠中の方や基礎疾患を有する方、卵アレルギーの方（ワクチンは鶏卵から製造されます）等は医師と相談してから、接種を行うかどうか決めてください。